

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧 と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名	
■環境目標1 地球環境 施策1 ▶事務事業における脱炭素化の率先実行 ①省エネルギー行動と公共施設の省エネルギー化の推進	江別市の事務事業や公共施設の管理・運営において、空調や電気の使用などの省エネルギーに率先して取り組むとともに、エネルギー管理システムによりエネルギーの使用状況を「見える化」して、エネルギー管理を適切に行います。	----	----	環境課ほか 【各施設所管課】	・EMS・温暖化対策実行計画の運用	EMS実施対象施設数 116 施設	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業	
	定期的に設備の点検や照明機器・空調フィルターの清掃などを行い、設備の効率的な運転に努めるとともに、LED照明への交換や、センサー付きLED照明、高効率設備の導入等による省エネルギー化を推進します。	----	----	【各施設所管課】 総)総務課、契約管財課 市民生活課、戸籍住民課、環境課、施設管理課 商工労働課、農業振興課 健)管理課、介護保険課 子育て支援課、子ども育成課 建築住宅課、治水課 都市建設課、道路管理課 教)総務課、生涯学習課、スポーツ課、給食センター、情報図書館、郷土資料課・セラミックアートセンター、教育支援課 消)総務課 水)総務課、浄化センター、浄水場病)管理課	・公共街路灯のLED補助(市民生活課) ・公園灯へのLED導入(都市建設課) ・市民環境講座・出前ミニエコ講座・環境広場(環境課) ・LED照明の導入	LED照明導入件数/所管管理施設・照明全件数 3,085 / 9,812 灯 【施設のみ把握分】 29 / 119 施設 【防犯灯】 8,261 / 9,022 灯	・防犯灯設置補助事業(市民生活課) ・庁舎維持管理経費(契約管財課) ・公園管理事業(都市建設課) ・公園施設改修整備事業(都市建設課) ・環境教育等推進事業(環境課) ・住区会館施設整備事業 ・大麻出張所施設等補修整備事業 ・ふれあいワークセンター施設整備事業 ・いきいきセンター施設整備事業 ・東野視青年少年会館施設整備事業 ・児童館等施設整備事業 ・江別河川防災ステーション改修事業 ・消防庁舎・出張所改修事業 ・図書館設備等更新事業	
	公共施設に専門家による省エネルギー診断を活用するなど、効率的な省エネルギー対策の実践に努めます。	----	----	環境課 【各施設所管課】	・市公共施設の省エネ診断受診(環境課・各施設所管課)	エネルギー診断実施施設数(累計)	19 施設	・環境マネジメントシステム事業
	公共施設を新築する際は、ZEB(ゼブ)化を検討します。	----	----	庁舎耐震化担当	本庁舎建設検討(庁舎耐震化)	ZEB化検討施設数	1 施設	・本庁舎建設検討経費(R4庁舎耐震化)
②公共施設等での太陽光発電等の率先導入	設置可能な公共施設や遊休未利用地へ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を進めて、エネルギー自給率の向上に努めます。	----	----	教)総務課 建築住宅課 施設管理課 浄化センター 環境課 【各施設所管課】	・再エネ設備導入 ・省エネ診断受診時等での市公共施設への再エネ提案(環境課・各施設所管課) ・再エネ可能エネルギー導入調査(環境課)	所管施設の再エネ導入兼エネルギー自給施設数	・新築団地建替事業(建築住宅課) ・環境クリーンセンター等長期包括的運営・営管理委託事業(委託費)(施設管理課) 消化ガス・コージェネ発電(浄化センター) ・環境マネジメントシステム事業 ・脱炭素推進事業	
	太陽光発電の導入に当たっては、施設の立地・用途・規模・効率性等を踏まえて、民間事業者によるPPAモデルの活用も検討しながら推進します。	----	----	環境課 【各施設所管課】	・省エネ診断受診時等での市公共施設への再エネ提案(環境課・各施設所管課) ・再エネ可能エネルギー導入調査(環境課)	PPAモデル実施施設数	2 施設	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業
	再生可能エネルギーのさらなる有効利用や災害時のレジリエンス強化のために、蓄電池の導入を検討します。	----	----	危機対策・防災担当 環境課ほか 【各施設所管課】	蓄電池の導入検討	蓄電池導入施設数/所管管理施設数	23 / 88 施設	・災害対応物品整備事業? ? (危機対策・防災担当) ・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業
	環境負荷の少ない電力調達について、安定的な供給体制やコストの観点も踏まえながら、具体的な手法を検討します。	----	----	契約管財課 環境課ほか 【各施設所管課】	・非化石証書 ・省エネ診断受診時等での市公共施設への再エネ提案(環境課・各施設所管課) ・再エネ可能エネルギー導入調査(環境課)	非化石証書による再エネ電源導入施設数/所管管理施設数	45 / 113 施設	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業
③公用車の電動化とエコドライブの推進	公用車の効率的利用を図るとともに、公用車の使用実態等を精査して、保有車両の適正配置に努めます。	----	----	環境課 契約管財課ほか 【公用車保有所管課】	使用実態を把握している公用車数(保有公用車数)	198 台	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業	
	公用車を購入・更新する際は、用途や車種の普及状況を考慮しつつ、電動車の導入を優先して、導入が困難な場合は可能な限り環境性能に優れた車両を導入します。	----	----	環境課 契約管財課ほか 【公用車保有所管課】	環境配慮型公用車所有台数/所管保有公用車数	8 / 198 台	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業	
	公用車の使用に当たっては、急発進等を避けた燃費を向上させるような運転やアイドリング・ストップなど、エコドライブを実施します。	----	----	環境課ほか 【公用車保有所管課】	・エコドライブの啓発 ・EMSにおけるエコドライブの周知	公用車のエコドライブ取組割合	98.33 %	・環境マネジメントシステム事業 脱炭素推進事業
④脱炭素化に向けた率先実行の成果の還元	脱炭素化に向けた率先実行の取組状況を広く共有するとともに、実行による成果や気づきを、市民や事業者に対して分かりやすく伝えていきます。	エ 地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践 ・環境をテーマとしたイベントや学習会等に積極的に参加する ・環境をテーマとしたイベントや学習会等に積極的に参加する ・地球温暖化や脱炭素に関する問題意識を共有して、ライフスタイルを見直す意識を持ちます。 ・地域の環境活動などに積極的に参加し、応援します。	オ 地球温暖化問題に関する意識の向上と活動の実践 ・環境をテーマとしたイベントや学習会等に積極的に参加するなど、地球温暖化や脱炭素に関する問題意識を共有して、事業スタイルを見直す意識を持ちます。 ・社内研修やセミナーを活用して、従業員一人ひとりの地球温暖化や脱炭素に関する意識と知識の向上に努めます。 ・地域の環境活動などに積極的に参加し、応援します。	環境課	・広報による周知 ・えべつ環境SDGs広場など	市民への周知数 33 件	・環境教育等奨新事業 脱炭素推進事業	

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧 と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名
施策2 ▶家庭への脱炭素化の普及促進 ①家庭への省エネルギー行動促進の働きかけ ②住宅の省エネルギー性能の向上 ③家庭への太陽光発電等の普及促進 ④家庭への電動車等の普及促進	家庭でできる省エネ行動や省エネルギーの効率的な利用に関する情報を、市民や民間団体等の協力を得ながら、収集・発信していきます。	ア 環境に配慮した行動の実践 ・こまめなスイッチオフや待機時消費電力を減らすことを心がけたり、朝晩の明るさや点灯時間を調節したりするなど、節電に取り組みます。 ・こまめに水を止め、工夫して使用するなど、無駄な水の利用を少しでも減らします。 1 ▶季節・気候に合わせて快適に過ごせる服装に心がけ、冷暖房を適切な温度に調整します。 ・家計簿アプリなど、家庭からのCO2排出量や環境配慮行動の実践による取組効果を「見える化する」ことにより、取組を効果的に進めるよう工夫します。 ・日時指定・置き配・宅配ボックスの利用などで、荷物の再配達を減らします。	----	環境課	・広報による周知 ・えべつ環境SDGs広場 ・脱炭素セミナー等における周知など	市民への周知数【再掲】 33 件	・環境教育等推進事業 ・環境管理計画等推進事業 ・脱炭素推進事業
	住宅について、ZEH(ゼッチ)を普及促進するほか、LED照明や高効率設備の導入、断熱性能の向上等の省エネルギー改修を促進するために、国・北海道の支援制度の活用も含めて、市民への啓発や情報提供などを行います。	イ 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討 ・住宅へのHEMS(ヘムス)の導入検討や、電力会社で行っている電力使用量の確認システムを活用して、エネルギー消費量の削減や電力使用のピークカットなど、エネルギー使用の最適化に努めます。 1 ・住宅のリフォームや電化製品等の更新時は、省エネルギー性能に優れた仕様(窓や壁の断熱を高める改修工事、LED照明、高効率空調機、給湯器、省エネ家電等)を検討します。 ・住宅を新築又は建て替える際は、ZEH(ゼッチ)など省エネルギー性能に優れた住宅を検討します。	----	建築指導課 環境課	低炭素建築物について市HPにて認定制度を案内し、窓口においてパンフレットを配布しています。	住宅の省エネルギー性能向上に向けた周知手段数 15 件	
	太陽光発電や蓄電池の普及促進に向けて、民間事業者との連携や国・北海道の支援制度の活用も含めて、市民への啓発や情報提供などを行います。	イ 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討 ・住宅への太陽光発電や蓄電池の導入を検討するなど、再生可能エネルギーの積極的な利用に努めます。 1 ・電力契約について、再生可能エネルギー由来の電力プランへの見直しを検討します。	----	環境課	・わが家のエコガイド、市民環境講座、出前ミニエコ講座・SDGs・環境広場 ・広報による周知 ・家庭向け脱炭素化普及促進補助金 ・市民向け地球温暖化対策セミナー	家庭向け脱炭素化普及促進補助金交付件数 61 件	
	電動車等の普及促進に向けて、技術革新や普及状況を踏まえつつ、国や北海道の支援制度も含めて、市民への啓発や情報提供などを行います。	ウ 家用車の電動化とエコドライブ等の実施 ・家用車の買い換えの際は、電動車等の環境負荷の低い自動車の購入や、カーシェアリングの活用について検討します。 1 ・徒歩・自転車や公共交通機関など、家用車以外の移動手段の活用にも努めます。 ・家用車の使用に当たっては、エコドライブを実施します。	----	環境課	・市民への啓発 ・環境教育の実施	市民への周知数【再掲】 33 件	
電動車等の普及に当たっては、課題となっている充電設備の拠点拡充等、新たな社会インフラの整備について、民間事業者と連携しながら、環境整備の手法を検討します。	----	----	環境課 契約官財課ほか【公用車保有課】	・市内充電設備に向けた啓発 ・庁舎内EV充電設備設置	市内EV等充電設備設置数 16 か所		
施策3 ▶事業者の脱炭素経営の促進 ①地域経済の脱炭素化に向けたネットワークづくり ②事業者による脱炭素化の取組への支援 ③J-クレジット制度の活用	地域を挙げた脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進や、脱炭素化に係る次世代技術等の情報を把握・共有するとともに、産学官の連携・協力を促進するためのネットワークづくりに努めます。	----	ア 脱炭素経営への転換 ・自社の温室効果ガス排出量の把握や省エネルギー診断の実施など、脱炭素経営への転換を自発した取組を進めます。 ・脱炭素化・次世代技術に関する情報収集に努めて、参考となるものは事業活動への取り入れを検討します。 1 イ 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討 ・事業所等へのBEMS(ベムス)の導入を検討するなど、エネルギー消費量の削減や電力使用のピークカットなど、エネルギーの最適化に努めます。 ・設備の効率的な運転に努めるとともに、ESCO(エスコ)事業の活用や、LED照明・高効率設備への更新を検討するなど、事業所の省エネルギー化に努めます。 ・事業所等を新築又は建て替える際は、ZEB(ゼブ)など省エネルギー性能に優れた建物を検討します。 ウ 社用車の電動化とエコドライブ等の実施 ・社用車の効率的利用に努めるとともに、更新する際は、電動車等の環境負荷の低い自動車の導入を検討します。 ・製品の輸送に当たっては、共同配送や貨物輸送など、物流の効率化を検討します。 ・社用車の使用に当たっては、エコドライブを実施します。 エ 環境に配慮した事業活動の実践 ・照明は必要な箇所だけ点灯し、不必要箇所の消灯を行います。 ・空調は、必要な時だけ使用するとともに、ブラインドやカーテンを閉めて窓からの熱の出入りを防止するなど、空調負荷を低減します。 ・季節・気候に合わせて快適に過ごせる服装に心がけ、冷暖房を適切な温度に調整します。 ・オンライン会議やテレワークの導入等を検討して、社用車等による移動の削減に努めます。	----	・SDGs・環境広場 ・広報による周知 ・市民向け地球温暖化対策セミナー ・環境経営普及セミナー	環境経営普及セミナー等実施数 3 回	・環境教育等推進事業 ・環境管理計画等推進事業 ・脱炭素推進事業 ・環境マネジメントシステム事業
	脱炭素経営の必要性や、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入事例、設備の導入に活用可能な支援制度等に関するセミナーを開催するなど、コスト削減にも繋がるような脱炭素経営の普及を促進します。	----	----	環境課	・環境経営普及セミナー	環境経営普及セミナー等参加者数 720 名	
	J-クレジット制度の活用について、大学などの研究機関と連携して、取組事例の調査・研究を進めます。	----	----	----	・事例の調査・研究	市内J-クレジット活用事業者数 5 事業者	

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧と各施策に対応する市の取組

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名	
施策4 ▶再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築 ①民間事業者と連携したエネルギー地産地消の推進 ②導入ポテンシャルを踏まえたモデルづくり ③風力発電の活用 ④バイオマスの活用 ⑤BDF(バイオディーゼル燃料)の活用 ⑥次世代エネルギー等の利用可能性	地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入や、FIT電力の活用など、地域で創られるエネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」の促進に向けて、民間事業者と連携を図りながら、具体的な手法を検討します。	----	----	環境課	・各モデルに関する調査・研究の実施	非化石証書による再生エネルギー導入施設数/所管管理施設数【再掲】	45 / 113 施設	・脱炭素推進事業
	地域の導入ポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの活用や、分散型エネルギーシステムの構築に向けた研究を進めます。	----	----	環境課	・各モデルに関する調査・研究の実施	再生エ(FIT-FIP)導入件数	1432 件	・脱炭素推進事業
	風力発電の活用について、市民ファンドによる市民風車や垂直軸風車など、道内を中心とした事業手法や導入事例の研究を進めます。	----	----	環境課	・各モデルに関する調査・研究の実施	風力発電導入件数	1 件	・脱炭素推進事業
	生ごみ等の食品残渣や家畜ふん尿等の廃棄物系バイオマスの利活用について、情報発信に努めるとともに、風倒木や支障木などの木材を含めた、市域で発生する未利用のバイオマス活用について研究を進めます。	----	----	廃棄物対策課 環境課	・生ごみ等の食品残渣の利活用	バイオマス発電導入件数	5 件	・生ごみ減量化推進事業 ・脱炭素推進事業
	廃食用油からBDFを製造してトラックやバスなどの重き車の燃料として利用するために、既存の廃食用油回収の取組の啓発や、民間事業者と連携した廃食用油回収拠点の拡大を検討します。	----	----	廃棄物対策課	・廃食用油回収の取組の啓発	廃油回収拠点数	14 か所	・ごみ排出抑制啓発事業
	省エネルギー・再生可能エネルギーの次世代技術や、水素をはじめとした次世代エネルギーに関する情報収集に努めます。	----	----	環境課	・各モデルに関する調査・研究の実施	市域の再生可能エネルギーの設備導入量	【導入件数】 1,432 件 【導入量】 57,819 kW	・脱炭素推進事業
施策5 ▶地域と共生した再生可能エネルギーの促進 ①再生可能エネルギーの立地促進 ②再生可能エネルギーの適正な設置	民間事業者による再生可能エネルギー発電施設等の立地が促進されるように、各種法令やガイドライン、関連する支援制度等についての情報発信に努めます。	----	イ 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討 ・事業所等への再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を検討するなど、再生可能エネルギーの積極的な利用に努めます。 ・電力契約について、再生可能エネルギー由来の電力プランへの見直しを検討します。	企業立地課 環境課	・広報・HPによる周知	企業立地等補助金事業: ②環境エネルギー関連施設補助金交付件数(累計)	5 件	・企業立地等補助金 ・脱炭素推進事業
	民間事業者による再生可能エネルギー発電施設等の立地について、自然環境や生活環境への適正な配慮の確保を図るために、他自治体による取組事例の研究を進めます。	----	----	環境課	・事例の研究	地球温暖化対策実行計画推進協議会の開催回数	2 回	・脱炭素推進事業
施策6 ▶脱炭素まちづくりの推進	えべつ版コンパクトなまちづくりを推進して、集約型都市構造によるエネルギー効率がよい都市づくりを推進します。	----	----	都市計画課 開発指導課	・都市計画マスタープランの実行・推進(都市計画課)	都市計画審議会の開催回数	0 回	・「都市計画マスタープラン」(都市計画課) ・「立地適正化計画」(都市計画課)
	自転車の有効活用や、公共交通機関の利用促進など、自動車に過度に依存しない環境づくりに努めます。	----	設備の高効率化や運転方法の見直しなど、エネルギー使用の合理化に努めます。	政策推進課 土木事務所(道路管理課) 観光振興課 環境課	・バス路線マップ等の配布や市HP等による情報提供など(政策推進課) ・サイクルシェアリング(道路管理課) ・市民環境講座、わが家のエコガイドなど(環境課)	・レンタサイクル事業利用者数 ・公共交通利用者数	【レンタサイクル】 155 名 【サイクルシェアリング】 69 名 【公共交通】 バス 3,435 人、 JR 5,928 千人 (※JR:令5年度末)	・公共交通利用促進対策事業(政策推進課) ・自転車駐車場維持管理経費(道路管理課) ・観光振興計画推進事業(観光振興課) ・環境教育等推進事業(環境課)
	CO2吸収源としての森林の価値を発信して、市街地の緑化の推進や周辺の緑地等の保全による緑のネットワークの形成を推進します。	----	----	企業立地課 都市建設課 環境課	・工場立地法に基づく特定工場の緑地を確保 ・宅地開発等において、公園整備が伴う際は、適切な施設配置が行われる様、関係者と協議・調整を行います。 ・市民環境講座、SDGs・環境広場 ・広報による周知 ・市民向け地球温暖化対策セミナー	市街地における緑化の相談件数	19 件	・環境教育等推進事業 ・環境管理計画等推進事業 ・脱炭素推進事業
	木材利用の促進は、更なる森林吸収量の増加に繋がることが期待されるため、炭素の固定に役立つ木材を暮らしの中に取り入れる意義や取組を発信します。	----	----	農業振興課 環境課	・市民環境講座、SDGs・環境広場 ・広報による周知 ・市民向け地球温暖化対策セミナー	木材の利用等の促進に繋がる周知件数	0 件	・環境教育等推進事業 ・環境管理計画等推進事業 ・脱炭素推進事業

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧 と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名		
■環境目標2 資源環境 施策1 ▶ごみ減量化の推進	1 限りある資源を効率的に利用して、ごみの発生抑制と再生可能資源の活用を進めるために、ごみ減量及びリサイクルに係る啓発や情報提供を行います。	1 3Rの実践やごみの分別を徹底するとともに、資源物の回収に協力します。	1 発生した古紙の再資源化や、事務用紙の適切な利用に努めるとともに、事務用紙には、古紙ハルプを利用した紙類やその他環境に配慮された用紙を使用するよう努めます。	廃棄物対策課 情報図書館 環境課	・「ごみ・資源物の収集日カレンダー」等啓発広報物の作成・配布 ・小学生ごみ処理施設見学会及び事業ごみに関するパンフレット作成 ・ごみ排出抑制啓発(使用済み割り箸の回収やごみ再資源化の啓発) ・雑誌提供 ・ごみ減量体験講座(買い物ゲーム)	講習会等参加人数 雑誌提供数(情報図書館) 講習会等参加人数【再掲】	【講習会等】 901名 【雑誌提供数】 1,765冊 ごみ排出抑制啓発事業 ・分別・資源化等啓発事業 ・環境教育等推進事業		
	2 食品ロスの削減に向けて、「食材使いきりレシピ講習会」や「30・10運動」、「てまどり」について啓発に努めるとともに、市内のフードバンク・フードドライブ活動との連携を検討します。	2 食べ残しや期限切れによる廃棄などを減らして、食品ロスを削減します。	2 事業活動や製造工程を見直して、原材料の使用抑制、食品ロスの削減、ごみの減量や資源化に努めます。	廃棄物対策課	・食品ロス削減レシピ講習会及び堆肥化講習会の開催 ・食品ロス削減等を啓発するポスター・卓上用のぼりの作成 ・生ごみ減量化等を啓発する出前講座の開催 ・生ごみ堆肥化容器購入に対する助成金	講習会等参加人数 生ごみ堆肥化容器購入助成件数 関連パンフレット等配布枚数	【講習会等】 292名 【助成件数】 53件 【パンフレット等配布】 431部	生ごみ減量化推進事業 江別市食品ロス削減推進計画	
	3 プラスチック資源の3R+Renewableのために、使い捨てプラスチックの使用削減や、プラスチックごみの適正排出について、啓発や情報提供を行います。	3 マイバッグやマイボトルなどの繰り返し使える製品を持ち歩き、使い捨てプラスチックを削減します。	3 ○商品包装の簡素化や、レジ袋・プラスチックトレイの削減に努めます。 ○リターナブル容器の使用や回収を促進するなど、使い捨て容器の使用抑制に努めます。	廃棄物対策課	・マイカップ持参運動等の啓発(廃棄物対策課) ・パンフレットの配付等による啓発(廃棄物対策課) ・「分別の手引き」等啓発広報物の作成・配布(廃棄物対策課) ・マイバッグ持参推進運動(廃棄物対策課)	ごみ排出抑制に関する啓発件数 マイバッグ持参率 講習会等参加人数【再掲】 関連パンフレット等配布枚数	【啓発件数】 17件 【持参率】 88.1%	ごみ排出抑制啓発事業 ・分別・資源化等啓発事業 ・環境教育等推進事業	
	4 自治会やPTAなどの各種団体が実施する集団資源回収への支援を行うなど、リサイクル活動を推進します。	4	---	---	廃棄物対策課	---	集団資源回収量	4,214 t	資源回収奨励事業
	5 ごみの分別の徹底や、リサイクル関連団体の活動について、市民への啓発を行うとともに、資源物の収集品目拡大などを検討します。	5	---	---	廃棄物対策課	---	啓発広報物の発行回数 集団資源回収に関する広報回数	14回 6回	分別・資源化等啓発事業 資源回収奨励事業
	6 食品残渣や家畜ふん尿の肥料化など、エネルギー生産に留まらない、廃棄物系バイオマスの有効活用について、市内事業者と情報共有を進めながら検討します。	6	---	---	廃棄物対策課	市内事業者を拠点とした家庭用廃食用油の回収	家庭用廃食用油回収量	13,495 ℓ	ごみ排出抑制啓発事業 生ごみ減量化推進事業
	7 浄水発生土の有効利用や、下水汚泥の農地還元を推進します。	7	---	---	浄化センター 浄水場	浄化センターにおいて下水汚泥の農地還元を推進(土壌改良剤) 浄水発生土の有効利用率	脱水汚泥発生量(浄化センター) 浄水発生土の有効利用率(浄水場)	【発生量】 3,969 m ³ 【有効利用率】 100%	下水肥料緑農地還元
施策2 ▶適正なごみ処理の推進	1 環境クリーンセンター(ごみ処理施設)や民間処理業者の活用による、適切かつ有効なごみ処理体制を維持します。	---	---	施設管理課 廃棄物対策課	環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業の監理、指導	焼却処理ごみ排出量	3,282.44 t	環境クリーンセンター等モニタリング事業 ごみ排出抑制啓発事業	
	2 不法投棄や野焼きを防止するために、協定を締結した民間事業者や市民と協働して監視・通報体制を拡大します。	---	---	廃棄物対策課	不法投棄・不適正排出ごみを回収し適正な処理ルートでの処理のため専門の業者に処理を委託して処理をする。	不法投棄物回収個数	973 個	不法投棄物処理経費	
施策3 ▶グリーン購入・エシカル消費の推進	1 環境負荷ができるだけ少なく、かつ社会面に配慮した製品やサービスの購入を推進します。	1 簡易包装や詰め替え製品、エコマークや統一省エネラベルなどの環境ラベルが付いている製品、バイオマス由来のプラスチックを使用した製品など、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入します。	---	環境課	市の各部署が率先して環境配慮商品を購入 実施状況は広報・HPで市民周知	グリーン購入調達率	88.4%		
施策4 ▶公共施設・インフラの維持管理・有効活用	1 公共施設やインフラについて、計画的な長寿命化により、適正な維持管理に努めるとともに、防災機能の向上や省エネルギー化を進めるなど、価値の向上や有効活用を推進します。	---	---	契約管財課 【各施設所管課】	「江別市公共施設等総合管理計画」 「各施設長寿命化計画」の策定	長寿命化施設数	281 施設	学校給食事業 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業 浄化センター建設事業 浄化センター維持管理事業	

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧 と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名	
■環境目標3 自然環境 施策1 ▶生物多様性の保全	水辺、森林などにおける多様な生態系を健全な状態で維持していくために、「環境緑地保護地区」「鳥獣保護区」などの保全手法を活用するとともに、国や北海道などと情報共有や連携を図りながら、地域ぐるみの保全に努めます。	身近な自然に関心を持ち、正しい知識の習得に努めるとともに、野生動物の生態に配慮して、生物多様性の保全と共生に努めます。	○自然環境の保全を目的とした取り組みなどに積極的に参加します。 ○開発事業などに際しては、法令等を守り、自然環境や生活環境の保全に努めます。	環境課	・道立自然公園野幌森林公園管理運営協議会の構成メンバーとして、自然保護、利用促進などの協議に参加。 ・北海道の環境緑地保護地区に指定されている江別鉄道林について、市が道より権限移譲を受け、地区内の行為について協議や届出等の窓口となっている。	他機関との協議回数	5 回	・地域緑化事業
	人と野生生物との共生を図るために、市民一人ひとりの野生生物に対する理解を深める機会の創出に努めます。		-----	環境課	・江別市緑の基本計画では、緑地の配置方針の中で生物多様性の観点から生態系ネットワークの充実に努めることと位置付ける	広報えべつへの記事掲載回数	4 回	・野生鳥獣等保護管理事業
	外来種については、北海道や農業関係団体などと連携して駆除を進めるほか、外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を踏まえた正しい知識の普及に努めます。		2 外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を守ります。	環境課 農業振興課	・特定外来生物であるアライグマについて、北海道が示す防除指針に基づき、市内の農業者団体が駆除を進めており、市は環境省への手続の窓口となるほか、必要に応じてワオカゲの指導や勉強会などを実施。また、市街地へのアライグマ出没には環境課が直接対応。	【捕獲頭数】 ・鳥獣捕獲頭数 183 頭 ・アライグマ防除従事者講習参加人数(累計) 24 名	鳥獣被害防止対策事業	
施策2 ▶水と緑の保全	水辺空間の要素を成す河川・湖沼・湿地・周辺の樹林地について、治水機能との調和を図りながら保全します。	○河川や森林での観察会や体験学習など、身近な自然と触れ合うイベントに積極的に参加して、自然環境保全への理解に努めます。 ○庭先やベランダなどの身近な場所の緑化に努めます。	1 事業所の屋上や敷地内の緑化に努めます。 2 化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業の導入に努めます。	治水課 環境課	・屯田川護岸工事 ・進用河川、普通河川、集水路の床ざらい工事 ・調整池フェンス設置工事	治水工事件数	3 件	・河川等維持事業
	緑地・鉄道林や市街地に残る樹林地などは、所有者の理解と協力を得ながら身近な緑として保全・維持に努めます。			環境課	・市では、良好な自然が残る歴史遺構や樹林地などを公園の一部として整備し保全・維持に努めているほか、2か所の保存樹林を指定。	保存樹木本数	111 本	・保存樹木等指定事業
	石狩川や野幌森林公園での観察会や体験学習など、市民が自然に親しむ機会の創出に努めます。			環境課 生涯学習課 郷土資料館 (セラミックアートセンター)	・えべつ環境広場の開催 ・子ども向け環境学習事業(出前環境学校、夏休み環境学校(水辺の自然塾)など ・大人向け環境学習事業(えべつ市民環境講座、出前ミニエコ講座) ・石狩川流域300万本植樹inえべつの運営参加人数 ・青少年キャンプ村の開催(会場/セラミックアートセンター)	・弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川の参加人数 ・水辺の自然塾参加人数 ・「名木百選ウォッチング」参加人数 ・青少年キャンプ村参加人数	【水辺の自然塾】 40 名 【弁天丸体験】 30 名 【名木ウォッチング】 18 名 【青少年キャンプ村】 282 名	・環境教育等推進事業 ・地域緑化事業 ・セラミックアートセンター管理運営経費 ・青少年キャンプ村事業
	地域資源である「食」や「農」を活かしたグリーンツーリズムや6次産業化など、生産者と消費者を結びつける地産地消の活動を支援して、農業者と連携した農地の保全に努めます。			2 地元で生産された食品や旬の食材を意識して選択します。	農業振興課	・「まち」と「むら」の交流推進協議会への補助 ・野菜作り講習会開催、直売所キャンペーン実施、直売所MAP作成、収穫体験ツアー開催、農畜産物加工品ブランド認証シール作成、加工品フェア開催など	グリーン・ツーリズム関連施設の利用人数	667,555 人
施策3 ▶公園緑地の整備・維持管理	身近な公園の整備や維持管理については、市民との協働による取組を推進します。	1 地域の緑化活動や緑地保全活動への積極的な参加に努めます。	1 地域の緑化活動や緑地保全活動への積極的な参加に努めます。	都市建設課	・ワークショップの形式を用いた、住民参加による公園改修の実施	再整備公園数	0 か所	・市民参加による公園づくり事業
	街路樹の適正な維持管理や、公共空間の緑化を推進します。			契約管財課 開発指導課 土木事務所(道路管理課) 情報図書館 郷土資料館 (セラミックアートセンター) 浄化センター	・緑の基本計画の趣旨や目標を示して関係部署への緑化の働きかけを行う(環境課) ・開発行為に際して、緑地・公園を確保するよう事業者等に指導(開発指導課)	・公共空間の樹の剪定件数 ・開発行為許可件数	【剪定件数】 632 件 【開発行為許可件数】 2 件	・庁舎維持管理経費 ・街路樹維持管理事業 ・図書館運営管理事業(外構管理業務委託) ・セラミックアートセンター管理運営経費 ・環境整備事業
	市民植樹などの緑化イベントや啓発活動を通じて、緑化に対する市民意識の向上に努めます。			環境課	・市民植樹、石狩川300万本植樹などの植樹イベントや保存樹木指定事業や自治会等への苗木の提供などを通じて市民の緑化意識の向上に努めている。	・「市民植樹」参加人数 ・「石狩川流域300万本植樹」参加人数	【市民植樹】 138 名 【300万本植樹】 64 名	・地域緑化事業

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧 と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名
■環境目標4 生活環境 施策1 ▶大気環境の保全	1 大気中の汚染物質の測定・現況把握により、大気環境を監視します。	----	----	環境課	・大気汚染環境監視	大気環境監視回数	12回 ・環境負荷軽減推進事業 ・環境測定局維持管理経費
	2 工場や事業場から発生するばい煙、粉じんについて、北海道などの連携により、法令に基づく排出基準遵守を指導します。	----	1 工場や事業場から発生する排気ガスの管理を徹底して、法令に基づく排出基準を遵守します。	環境課	・公害防止協定に基づく自主測定結果の管理 ・各種法令に基づく届出事務 ・各種法令に基づく事業所指導	公害防止協定に基づく指導等実施件数	0回 ・環境負荷軽減推進事業
	3 酸性雨(雪)やPM2.5の状況や影響について、情報の収集・調査を行います。	----	----	環境課	・酸性雨の簡易測定 ・大気汚染環境常時監視(篠津・野幌) ・国等の動向注視など	酸性雨(雪)調査実施件数	17回 ・環境負荷軽減推進事業 ・環境測定局維持管理経費
施策2 ▶水環境の保全	1 河川水質の測定・現況把握により、水質汚濁の状況を監視します。	1 廃食用油は台所から流さず、再利用のための回収に協力します。	----	環境課 浄水場	・定期河川水質調査(生活環境項目・健康項目)	定期河川水質調査数(環境課・浄水場)	8回 ・環境負荷軽減事業
	2 工場・事業場からの排水について、北海道などの連携により、法令に基づく排水基準遵守を指導します。	----	1 定期的に排水測定を実施して、法令に基づく排水基準を遵守します。	給食センター 浄水場 浄化センター 環境課	・公害防止協定に基づく自主測定結果の管理 ・各種法令に基づく届出事務 ・各種法令に基づく事業所指導 ・公害防止協定等に基づく事業所立入調査 ・下水道施設課、浄化センター合同で事業場立入調査	・事業場立入検査件数 ・定期河川水質調査数【再掲】	【事業場立入検査】 15件 【定期河川水質調査】 8回 ・学校給食事業 ・浄水場放流水 ・下水処理水 ・環境負荷軽減事業
	3 公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の普及を推進します。	2 公共下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に協力します。	----	廃棄物対策課 農業振興課	・合併処理浄化槽の設置に対し補助金交付(廃棄物対策課) ・上記補助の残額について、資金貸付(農業振興課)	合併処理浄化槽設置に係る費用の一部補助数	2件 ・合併浄化槽設置設備事業(廃棄物対策課) ・合併処理浄化槽設置貸付事業(農業振興課)
施策3 ▶騒音・振動、悪臭の防止	1 工場や事業場、建設作業場から発生する騒音・振動について、法令に基づく規制基準遵守を指導します。	1 日常生活で、騒音・振動や悪臭が発生しないように、近隣に配慮します。	1 事業活動で、騒音・振動や悪臭の発生が予想される場合には、適切な防止策を講じます。	建築住宅課 環境課	・騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業届出事務(環境課) ・法令に基づく工事業者指導(環境・建築住宅) ・低騒音、低振動につながる工法・機器の推奨(建築住宅課)	特定建設作業実施届出件数	12件 ・建築設計監理一般管理経費 ・環境負荷軽減事業
	2 自動車交通騒音については、定期的な測定を行い、地域の現況を把握します。	----	----	環境課	・道路に面する地域の環境騒音調査(自動車騒音常時監視および道路端調査) ・広報等による啓発 ・苦情等処理	自動車騒音常時監視実施数	1回 ・環境負荷軽減事業
	3 工場や事業場などへの悪臭の立入検査を実施するとともに、施設の適切な維持管理や近隣への配慮について指導・啓発します。	----	----	環境課	・公害防止協定に基づく自主測定結果の管理 ・各種法令に基づく届出事務 ・各種法令に基づく事業所指導	公害防止協定に基づく立入調査、悪臭物質の測定実施数	1回 ・環境負荷軽減事業
施策4 ▶化学物質、その他の環境汚染等の防止	1 ごみ処理の過程で発生するダイオキシン類の環境測定を行うとともに、適切な情報提供に努めます。	----	----	施設管理課 環境課	・ダイオキシン類経年調査 ・公害防止協定ならびに覚書に基づくダイオキシン調査	ダイオキシン調査数	5回 ・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業(委託費) ・環境クリーンセンター等モニタリング事業 ・環境負荷軽減事業 ・ダイオキシン類調査事業
	2 PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)の趣旨に基づき、化学物質のリスク情報の提供や使用量の低減に努めます。	----	1 化学物質などの取り扱いについて、PRTR制度に基づく届け出を遵守するとともに、管理方法などについて明確に定め、化学物質などによる環境汚染を未然に防止します。	環境課 教務課	・市HPでの情報提供 ・庁内での石鹸使用推進	化学物質のリスク情報周知数	5回 ・環境負荷軽減事業
	3 合成洗剤や柔軟剤・化粧品類などに含まれる合成香料(化学物質)が原因で不快と感じる方や健康被害を訴える方への配慮を促すため、周知・啓発に努めます。	1 洗剤・柔軟剤・化粧品類・殺虫剤・除草剤など、化学物質を含む製品の使用量をできるだけ減らすように努めます。	----	環境課 教務課	・情報収集 ・情報提供	化学物質のリスク情報周知数【再掲】	5回 ・環境負荷軽減事業
	4 電磁波については、国などの知見や動向を注視して、情報収集・提供に努めます。	----	----	環境課	・情報収集 ・情報提供	電磁波等のホームページ周知回数	1回 ・環境負荷軽減事業
施策5 ▶地域特性を活かした景観の形成	1 都市景観賞や都市景観フォトコンテスト、景観パンプレットなどにより、都市の景観に対する意識の向上に努めます。	----	----	都市計画課	・第3回えべつ都市景観フォトコンの開催	景観イベントの開催日数	236日 ・江別アンテナショップGET'S管理運営事業(観光振興課) ・ガラス工芸館管理運営経費(生涯学習課)
	2 歴史的な建造物や文化財、れんがを活用した建物などを地域の環境特性を踏まえながら保存・活用を図ります。	----	----	商工労働課 観光振興課 都市計画課 生涯学習課 郷土資料館	・江別市都市景観賞、受賞施設のPR等(都市計画課) ・旧ヒダ工場の保全・活用(観光振興課) ・ガラス工芸館などの保全・活用(生涯学習課)	・都市景観賞受賞件数(累計) ・北海道林業育種場旧庁舎保存利活用推進事業(生涯学習課) ・旧町村農場管理運営事業(生涯学習課) ・文化財発掘等一般管理経費(郷土資料館)	【都市景観賞受賞】 63件 【歴史的な建造物等の保全・活用数】 4件
施策6 ▶地域の美化の推進	1 ごみのポイ捨て防止やベットの排せつ物の処理など環境美化に係る普及・啓発を進めます。	1 ごみのポイ捨て防止や、ベットの排せつ物を適切に処理するなど、環境美化に努めます。	1 地域の環境美化活動に参加するなど、よりよい環境づくりのために行動して、周辺住民との良好な関係づくりに努めます。	廃棄物対策課	・広報えべつ、ごみコミえべつ並びにホームページによる周知と地域清掃による環境美化の推進。	地域清掃による環境美化周知数	3件 ・指導担当一般管理経費
	2 花のある街並みづくり運動を支援して、快適な街並みづくりを推進します。	----	----	環境課	・花のある街並みづくり運動を推進する市民憲章推進協議会の事業へ補助金支出 ・小中学校には花壇づくり資材を提供して同運動の充実を図っている	花のある街並みづくり運動参加団体数	99団体 ・花のある街並みづくり事業(環境課)

■第2次環境管理計画(兼 地球温暖化対策実行計画・区域施策編)施策一覧と各施策に対応する市の取組

資料 2

環境施策	(事務事業)	(市民の取組)	(事業者の取組)	所管課	【市の取組 など】	主な指標	関連事業・計画名	
■環境目標5 参加・協働 施策1 ▶環境教育・学習の充実	1 市民一人ひとりの環境保全に対する意識を高めて、具体的な行動につなげていくために、環境教育・学習機会の創出に努めます。	○身近な生活環境から地球環境まで環境問題に広く関心を持ち、環境教育・学習の講座などを活用して、環境を良くしていくための知識や実践力を身につけられるように努めます。 ○日常生活で簡単に取り組める節電などの省エネルギー行動や、LED照明化、環境イベントへの参加など、一人ひとりが実行可能な取組を行います。	○環境配慮の取組を進めて、従業員が環境活動に取り組みやすい職場づくりに努めるとともに、社内研修や学習会等を開催して、環境問題についての理解を深めます。 ○事業活動において、環境マネジメントシステムの活用を検討します。 ○環境教育・学習や環境イベントなどへの積極的な参加・出席に努めます。 ○江別市や関連団体等と連携を図りながら、魅力ある環境教育・学習機会の創出・拡充に向けて、体験学習や工場見学など機会の提供に協力します。	環境課	・市民環境講座、・出前ミニエコ講座、・わが家のエコガイド、環境ハンドブック、・小学校へ出前授業、・買い物ゲーム・環境広場、・・・など	・出前授業・啓発セミナー等への参加者数 ・環境学習をした年間児童数	【参加者】 1,114名 【児童】 1,740名	・脱炭素推進事業 ・環境教育等推進事業 ・環境保全一般管理経費
	2 環境協力活動員の養成など、環境教育・学習に関わる人材の育成を推進します。	----	----	環境課	・出前環境学校、環境推進員会議の開催	環境推進員数	10名	・環境教育等推進事業
施策2 ▶環境情報の充実と発信	1 環境に関する様々な情報を収集して江別市ウェブサイト等の内容充実と努めるとともに、情報を分かりやすく整理して、環境イベントやパンフレットなどで広く発信します。	----	1 事業におけるSDGsやESG32への取組を積極的に発信します。	環境課	・えべつ環境の発行、市HPでの情報提供、・各種イベント案内など	・出前授業・啓発セミナー等への参加者数【再掲】 ・環境学習をした年間児童数【再掲】	【参加者】 1,114名 【児童】 1,740名	・脱炭素推進事業 ・環境教育等推進事業 ・環境保全一般管理経費
	2 市民や事業者が、自主性と主体性を持って、さらなる環境保全活動に取り組めるように、様々な分野で環境問題に取り組んでいる団体等の情報の集約・充実に努め、分かりやすい形で情報提供します。	----	----	環境課	・市HPに環境学習専用ページ ・環境関連イベントの情報提供 ・校長会での周知 ・市長記者会見での周知	環境関連イベント等周知数	41回	・脱炭素推進事業 ・環境教育等推進事業
施策3 ▶環境活動に関する連携・協働体制の構築	1 環境関連活動を行っている多様な主体とのネットワークの充実に努めて、情報共有並びに相互の協力体制づくりを進めるとともに、大学生など次世代を担う若者を含めて参加・行動する人の裾野を広げて、環境保全活動の促進に努めます。	----	----	環境課	・えべつ地球温暖化対策地域協議会、・道東電機・酪農学園、・日本リサイクルネットワークえべつ、・えべつ協働ねつとわく、・王子FT、・北電総研・・・など	地球温暖化対策実行計画推進協議会の開催回数【再掲】	2回	・脱炭素推進事業 ・環境教育等推進事業 ・環境保全一般管理経費
	2 環境問題への対応について、広域的な連携を進めるために、研修会等への積極的な参加など、国・北海道・近隣自治体等との協力体制づくりに努めます	----	----	環境課	・国・北海道・近隣自治体等との情報交換	国・北海道との情報交換回数	22回	・脱炭素推進事業